2 官と民の役割分担について

(規制改革関係)

- O 規制改革の推進に関する第2次答申
 - -経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革-(平成14年12月12日)(抄) 第1章 横断的分野
 - 2 民間参入の拡大による官製市場の見直し
 - ⑥職業紹介·職業訓練

職業訓練については、雇用・能力開発機構について平成16年3月からの独立行政法人化が進められているが、一層の民間委託を進める等により民間教育訓練機関の育成を図るとともに、当該業務を継続させる必要性、組織の在り方について遅くとも独立行政法人設立後の最初の中期目標期間終了後に速やかに検討を行い、結論を得、その結果に基づき、所要の措置を講ずるべきである。【最初の中期目標期間の終了時に速やかに検討・結論】

- 〇 規制改革の推進に関する第3次答申
 - ー活力ある日本の創造に向けてー(平成15年12月22日)(抄)
 - 第1章 分野横断的な取組
 - 2 労災保険及び雇用保険事業の民間開放の促進等
 - (2) 雇用保険三事業

【具体的施策】

③ 能力開発事業の効率化、民間活用の促進【平成16年度中に措置】

就業形態の多様化、産業の高度化が進展する中で、公共職業訓練校は充実した設備で訓練を実施することができるという利点がある一方、急速に変化する社会ニーズへの迅速な対応が困難であるため、講座の内容が実情に合わないなどといった欠点が指摘されている。

したがって、公共職業訓練については、就職率等一定の目標を設定し、目標を達成できない職業訓練を廃止するなど早期再就職等を促進するため効率的・効果的な事業を行うべきである。また、就職率に応じて委託費を支払うなど事業の効率化等を推進するとともに、<u>就職希望者のニーズにマッチした民間教育訓練事業の育成等を行い、民間の活力を最大限に活用すべきである。</u>